あなたと議会を結ぶ

あいづばんげ 議会だより

No.192
平成31年1月25日
発　行

「おひさま倶楽部」の紹介

設立年　平成25年（2013年）4月
平成18年から公民館の教養部会として、毎年八幡地区の文化祭に出展するために手芸品づくりをしていましたが、その作品を年に１度地域のみなさんに少しでも楽しんで頂けたらという思いから「つるし雛でひなまつり」を開催することとなりました。

会員数　12名(平成30年3月現在)八幡地区に住む主婦が主な会員

活動内容　毎月１回（最終日曜日）八幡コミュニティセンターにて明るく元気の良いメンバーが集まり、つるし雛をはじめ、パッチワーク制作など楽しく活動をしています。

つるし雛でひなまつり　次回の開催で第6回目を迎え、今では期間中に町内外から約3,000人が訪れる一大イベントとなっております。毎年展示するテーマを変え、世代を超えた多くの方々に楽しんでいただける作品づくりができるよう、会員自ら楽しんで活動しています。
次回の開催は平成31年2月24日㈰～ 3月3日㈰の予定ですので、ぜひご来場お待ちしております。

問合せ先　代表　鈴木 久仁子（℡83-2619）

ばんげの宝【おひさま倶楽部】

第４回定例会(12月議会)目次

◆第４回定例会の主な審議案件 …… 2～4Ｐ
◆第３回臨時会、定期監査 …… 5Ｐ
◆賛否の公表、請願の審査 …… 6Ｐ
◆一般質問 …… 7～12Ｐ
◆議会の動き …… 13Ｐ
◆ばんげ未来トーク（町民議会懇談会） …… 14～15Ｐ
◆新年のあいさつ・編集後記 …… 16Ｐ

喝 議会が町役場の問題体質に

～職員の不適切な事務処理が相次いだ問題を議会で追及～

懲戒処分①補助金申請処理の不適切処理

主な内容

平成29年度「畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業」の飼料収穫調製用機械ロールベーラーの導入事業で、配分予定通知を受け、平成29年度中に計画認定手続きを進め、補助金の交付を受けなければならないところであったが、期限までに処理手続きを執行せずに不適切な事務を行い、結果として補助金を受けられない事態となった。

そのため、総事業費752万８千円の２分の１相当額の348万５千円を国補助交付金として受けることができず、町単費で補てんする必要となり、町に対して損害を与えた。

議会での主な質疑

Q：懲戒処分の内容は適当なのか

A：当該職員及び上司に対し、職員の懲戒処分の基準等に関する規程に基づき、不適切な事務処理により公務への信頼を損なわせ、又は公務の運営に重大な支障を生じさせたとして、町に損害を与えた内容を考慮して重い処分をした。

処分に当たっては、県・他市町村の事例並びに顧問弁護士の意見を基に、懲戒審査委員会において協議し、町長が決定した。

合せて、職員の不祥事に対して管理者である町長、副町長は３ヶ月10％減給を実施する。

Q：再発防止策は

A：11月に全職員に対する副町長訓示を行い、綱紀粛正を図った。補助金交付要綱の見直し、組織体制の検証を実施していく。

Q：町で支出すべき経費なのか

A：当該公益社団法人から補助金を受けて支出すべき経費であるが、職員の不適切な処理により補助金がない中で、申請者が不利益を受けないよう町の責任において支払う義務があるため支出することにした。

Q：職員に賠償させないのか

A：町全体の責任問題であり、それに対する懲戒処分・町長等の給与減をしており、現時点で職員個人への賠償は考えていない。

Q：今回の懲戒処分の職員並びに、町長・副町長の減額の総額はいくらなのか

A：当該職員は、生涯賃金で276万円が減額となる試算であり、町長・副町長の給与減は43万円で、併せて合計額は約319万円となる。

懲戒処分②水道事業会計の決算書（ミス）

第２回臨時会

第３回定例会（９月）において、議会の指摘により数字の誤りが見つかったため、「不認定」とされていた前年度の平成29年度水道事業会計を修正した内容について審議するため、11月26日に第２回臨時会を開催した。

不認定となった内容について、内部調査の報告がなされ、慎重に審議した結果、水道事業会計決算について賛成多数で認定した。

どんなミスか

①個人の入力ミス	②法令に対する知識不足	③台帳の整備の怠慢
職員の決算書作成の際に一人で作業しており、誤った数字を決算書に転記した。	平成24年度１月の地方公営企業会計制度の見直しに伴い、みなし償却の方法変更を今までどおりとして計算していた。	平成17年度システム移行時に、台帳のデータが錯誤しており、並びに、消費税を含めた額を錯誤して入力していた台帳を修正してこなかった。

内部調査の報告

調査確認	①過去10年間の決算書における期首・期末固定資産残高を確認 ②水道の固定資産台帳、約1,660件の内容確認 ③修正した内容を複数人の職員体制による決算書作成・確認作業 ④決算書の訂正・修正方法の確認（公益社団法人日本水道協会調査部、及び同協会経営アドバイザーである公認会計士、並びに先進地の上下水道局と協議）
結果	①固定資産台帳をきちんと整備して、それを基に決算書を修正した。 ②調査過程で発生した算出方法の誤りによる特別利益並びに特別損失の約600万円は、平成29年度会計が終了し、発見したのが平成30年度であるため、平成30年度補正予算で対応する。

議会からの改善要望

- ①職員の資質向上を図る研修の実施
- ②職員の人事異動・適材適所を図ること
- ③個人でなく組織によるチェック体制の構築

議会の判断

上記の内容を踏まえ、賛成多数で『認定』

第４回定例会

可決

水道事業会計補正予算（第３号）

提案理由　決算認定を受けて、下記の修正した内容を予算に反映させるため

①過年度損益修正益33万８千円を特別利益として計上（有形固定資産台帳の精査における消費税分の過剰減価償却分）

②過年度損益修正損627万５千円を特別損失として計上（有形固定資産台帳の精査における取得価格に含まれていた消費税分）

反対討論（佐藤宗太議員）

企業会計の数字に不備のあることを前提に決算を認定してほしいということ、そのこと自体が理解しがたい。前回の不正処理自体を容認していないので、今回不適切な処理により計上されたこと自体に対し反対する。

町長・副町長が管理者責任でそれぞれ１０％給与減額上乗せ

町長給与を４０％減額　職員懲戒処分で

第４回(12月)定例会

12月6日から14日までの9日間で開催されました。町長提出議案9件（条例改正3件、平成30年度補正予算5件、その他1件）が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、10日と11日に一般質問が行われ10名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに12日には各常任委員会を開き提出された議案等を審議しました。本定例会中、請願1件が採択となり、関係省庁へ意見書を提出することになりました。

第四回定例会 町長説明要旨（抜粋）

信頼回復を誓う
齋藤文英町長

職員の不適切な事務処理により、公務への信頼を損なわせ、又は公務の運営に重大な支障を生じさせたため、平成30年11月21日付けで懲戒処分を行いました。

このような事案が発生しましたことは誠に遺憾であり、町民の皆様の信頼を損なうことになりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今後、二度とこのようなことがないよう、服務規律の遵守について、もう一度組織全体で徹底し、職員一人ひとりがなお一層、自分自身に厳しさを持って、職務に専念するよう指導を行い、再発防止はもちろんのこと、一日も早く町民の皆様の信頼を回復することができるよう、私をはじめ職員一丸となって努めてまいります。

町長等の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

先般、不適切な事務処理により、公務の運営に重大な支障を生じさせ、町民の皆様の信頼を損ない、議会運営にも混乱を招いてしまいました。

今後、再発防止はもちろんのこと、一日も早く、町民皆様方の信頼を回復することに、努めてまいりますが、町行政の最高責任者である町長及び副町長の申し出によりまして、それぞれ給料月額の10％を減額とするものであります。

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、町長及び副町長の給料は、その対応する給料月額から当該額に「町長が１００分の３０」、「副町長が１００分の１５」を乗じて得た額を減じているため、平成31年1月から3か月の間、町長は、40％、副町長は、25％の減額となります。

反対討論（渡部正司議員）

給与を減じる本議案は、不適切な事務処理への批判や疑問に応えるものではなく、安易な方策であり、また、町民・職員に対するポーズとしての効果としては一過性で限定的で、町への経済的寄与も僅少です。不適切事案を防ぐシステムを作り上げることが先決です。事務進捗が可視化でき、不適切処理を発見・修正できるシステムの早期構築を求め、本議案に反対します。

主な補正予算の内容

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計 補正予算（第３号）	74億 9666万円	△ 927万４千円	74億 8738万６千円

＜歳出事業の主な変更内容＞

①民間保育所等の利用における施設型給付費…… 2,104万２千円増
②畜産酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金…… 348万５千円増
③若者定住促進住宅新築等補助…… 300万円増
④防雪サブセンター整備事業費の確定…… 1,100万円減
⑤常勤的非常勤職員減…… 129万７千円減
⑥通園運転業務の委託料の確定…… 465万８千円減

小・中学校にエアコン設置が決定

第３回臨時会

～ 児童の安全・教育環境の充実に賛同 ～

12月26日に開催された第３回臨時会において、条例改正、一般会計及び各特別会計補正予算の８件について、審議し、すべて可決しました。

平成30年一般会計補正予算（第４号）

１億７８３４万円を追加する補正予算。

主なものは、県人事院勧告に伴う職員の給与改正に伴う予算措置として約４３０万円、小・中学校の59教室にエアコンを整備する設計・工事費等の費用として約１億７８４２万円を計上しました。

審議したその他の議案

条例改正

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

30年度補正予算

○国民健康保険特別会計（第４号）

○介護保険特別会計（第４号）

○下水道事業特別会計（第３号）

○坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計（第２号）

○農業集落排水事業特別会計（第３号）

○水道事業会計（第４号）

賛成討論（五十嵐正康議員）

エアコン設置によるランニングコスト約３００万円の新たな財政負担が増えることで、今後、子どもたちに悪影響がないように、事業の精査並びに町の運用をお願いして、本議案に賛成する。

賛成討論（五十嵐一夫議員）

町が過去の答弁において、エアコンを設置しない理由であった、耐える能力を鍛えるという答弁を変えたことに不信感を覚える。今後、答弁する際には十分気をつけて答弁することをお願いして、本議案に賛成する。

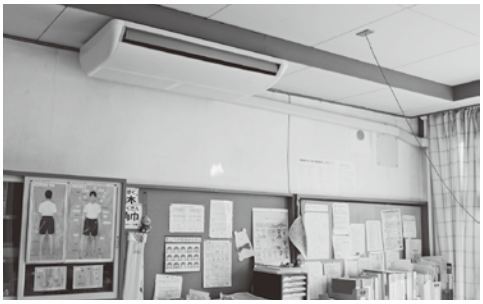

坂下南小学校（保健室）

定期監査

（監査員の意見書）

平成30年度の町の事業並びに執行状況について、適正・適切に実施しているのかを11月７日から16日までの８日間かけて、各部署をチェックしました。

『各種事業も計画通り進められ、且つ、諸帳簿・書類の整備状況においても概ね良好であるが、左記事項については改善処置を調査・検討することが望ましい』との報告がなされました。

＜意見項目＞

１．各課連携強化により滞納整理を行い、更なる自主財源確保の努力

２．財政健全化に向け、恒常的に発生する経費の見直しを行うと共に、事業ごとの収支改善策を調査・検討するなど、更なる職員のスキルアップを図る必要性

３．各種補助金交付事業の管理は、全庁的に統一し、受付・進捗状況を集中して、上席管理者が管理・指導の出来るシステムの構築

４．公共資産管理の長寿命化対策を講じると共に、各種設計書等の適切な保管に向けた管理規則・責任体制の明示、支援体制確立の検討

５．備品管理の重要性を損ねることの無いように管理規則の見直し、実情に合った簡素な管理の検討

６．町民体育館解体工事終了まで休日も含め園児・児童への安全指導や駐車場周辺の十分な安全管理の徹底

請願の審査

請願番号	受理年月日	件　名	請願者住所氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
第７号	平成30年11月29日	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める請願について	福島県河沼郡会津坂下町大字大沖字上野1170－1 会津の大地と健康を守る会 代表　千葉　親子	小畑　博司 横山　智代	総　務	不採択
第８号	平成30年11月29日	被災者生活再建支援法の改正を求める請願について	福島県河沼郡会津坂下町大字大沖字上野1170－1 会津の大地と健康を守る会 代表　千葉　親子	横山　智代 小畑　博司	総　務	採　択

請願第７号委員長報告の不採択に対する討論

反対（小畑博司議員）

安倍首相は、今国会の所信表明演説で、「常に民意の存するところを考察すべし」と言いながら、沖縄県民の気持ちを踏みにじりました。

また、行政不服審査法を濫用し、法治国家であることを放棄したも同然です。地方自治を無視するこの暴挙を見過ごすことはできません。

反対（横山智代議員）

沖縄は、先の大戦で唯一地上戦のあった地です。戦後はアメリカ軍統治のもと様々な苦難を強いられてきました。沖縄では様々な基地による被害が今も続いています。沖縄県民をさらに苦しめている辺野古の問題を同じ日本人として許していいのでしょうか。県民の民意に向き合い、辺野古の建設は中止すべきです。

反対（五十嵐一夫議員）

本請願は・国会における与野党の政治的な対立の色彩の強い案件です。素直に考えます、沖縄における基地の必要性は地政学的に認めます。

しかし、豊かな自然環境とサンゴ礁の海の破壊、一度破壊したらもとには戻りません、なぜ辺野古なのか、工事を中止して、原点に戻り再度話し合っていただきたいものです。

賛成（山口享議員）

基地負担という観念から考えますと誠に沖縄県の皆様には頭が下がる思いです。地理、地政学上、沖縄に米軍がなければ東アジアの軍事バランスは保たれない。

世界一危険とされる普天間基地返還は絶対しなければいけない。又、国家安全保障を考えると、対中抑止力の低下も絶対にあってはならない。辺野古米軍新基地は必要である。

賛成（渡部正司議員）

移設問題は、返還合意から20年以上も進んでいません。その中で、現実の脅威と向き合い、賛否を問う県民投票に消極的な宜野湾市、石垣市等の立場を考慮すれば、移設へ進むこともやむを得ません。現実を直視した対応をしながら平和を築く歩み方も了とすべしものとし、不採択に賛成します。

賛成（三橋薫議員）

基地建設反対する住民感情は、十分理解するが、基地の配置や外交安全保障は政府の専権事項である事、又、中国などの脅威を取り除くため、そして普天間基地の危険性を取り除くには辺野古移設が唯一の方法であると考え賛成と致します。

審議案件に対する賛否の状況（賛否が分かれた議案）

	1 物江　政博	2 赤城　大地	3 横山　智代	4 渡部　正司	5 小畑　博司	6 佐藤　宗太	7 山口　享	8 三橋　薫	9 青木美貴子	10 五十嵐正康	11 渡部　順子	12 五十嵐一夫	13 水野　孝一	14 酒井　育子	15 猪俣　恒雄	16 古川　庄平
町長等の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
平成30年度会津坂下町一般会計補正予算（第３号）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
平成30年度会津坂下町水道事業会計補正予算（第３号）	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。○：賛成　×：反対　欠：欠席　議長は採決に加わりません

審議したその他の議案

条例改正

○会津坂下町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

○会津坂下町立幼稚園預かり保育給食費徴収条例の一部を改正する条例

30年度補正予算

○国民健康保険特別会計（第３号）

○介護保険特別会計（第３号）

○後期高齢者医療特別会計（第２号）

その他

○会津坂下町営住宅の滞納家賃の支払いを求める民事調停の申立てについて